

自治体 あいちの仲間

発行所 自治労連愛知県本部 名古屋市北区柳原三丁目7番8号
U R L http://www.jaichi.jp
Eメール info@jaichi.jp
TEL (052) 916-2251
FAX (052) 916-2308

2006.4.25
5.10
No.920

発行責任者 梅野敏基 定価 10円
組合員の購読料は組合費のなかに含まれています

許すな憲法改悪!
守ろういのちとくらし!
みんな集まれ5.27国民大行動
日時 2006年5月27日(土)
会場 東京・代々木公園B地区

いよいよ重大な情勢!

4.15「小さな政府・自治体」を
住民の目から考えるシンポジウム

—あらゆる分野の運動を総結集する時代—



シンポジストから国民生活のあらゆる場面で
生存権をおびやかす悪政が告発されました



池上洋通さん
自治体問題研究所

最初に池上洋通さん(自治体問題研究所・主任研究員)から、「『小さな政府』が国民生活と地方自治を破壊する」と題して問題提起していただきました。池上さんは、「いよいよ重大な情勢になってきた。いま、

転換点に来ている。『官から民へ』の名のもとにこれまでになかった新しい手法で、国民生活が破壊されている。『岩国市の住民投票の結果のように、地方自治体の住民が明確な態度を取ったとき、中央政府の押し付けをはね返すことができる』『ポストの数ほど保育所を』の取り組みは偉大なこと。主権者がつくってきた。政府の大きさは主権者、国民が決めるもの」と強調しました。

4月15日、住民が主人公の地方自治をすすめる交流集会実行委員会(事務局団体Ⅱ愛労連、愛商連、新婦人、社保協、共産党、年金者組合、自治労連)主催で、「『小さな政府・自治体』を住民の目から考えるシンポジウム」が開かれ、約160人が参加しました。

「小さな政府」が国民生活と地方自治を破壊する

シンポジウムでは、「消費税大増税と国民の暮らし」(愛商連・河村光哉さん)、「子育て支援について」(新婦人・平野玲子さん)、「『小さな政府』とは『小さな生存権』(年金者組合・茶谷寛信さん)、『市場化テスト』・『社会保障改革』は国民に何をもたらすのか」(国公・磯貝勝さん)の報告がそれぞれありました。

もらっていない
税金を何故払わなければいかなのか!

河村さんは、「免税点が1000万円以下になり、全国で150万人、愛知で7万人が新たに課税業者になった一方で、輸出大企業の輸出戻し税についてはマスコミが報道しない。『もらっていない税金をなぜ払わなければいかなのか』が業者の本音だ」と報告。平野さんは、「就学援助が10年で倍になっている中で名古屋は18年度1億2千万の予算を削減。妊婦健診では、県基準を上回る無料化を実現しようと取り組みを行っている。安心して産んで育てられる制度の確立をめざしたい」と報告。

「小さな政府」とは
高齢者の生存権を
制限するもの!

茶谷さんは、「70歳の人で毎日食事を1回抜いている人がいる。普通の暮らしがしたいという署名を実施している。『小さな政府』とは高齢者の生存権を制限するものだ」と報告。

磯貝さんは、「市場化テストの内容と、社会保障制度改革では公務員制度改革



の実験場として、国家公務員の純減を狙っている。社会保障、医療制度改革に反対し、国民的な要求を掲げて外に打ってでない」と報告しました。

会場からの発言では、自治労連から「則武保育園の民営化問題」(名古屋市職労・堀さん)、「子どもの食ネットの取り組み」(自治労連・栗木さん)の発言がありました。また、「医療制度改革問題について」「医師不足、介護保険問題」「労働者の実態、労働契約法制について」「障害者の実態について」の発言があり、「いまこそがんばりどきの情勢」との熱気あふれるシンポジウムとなりました。

4.15白衣行動、パレードに250人



医療改悪許すな、医師・看護師増やせ

4月15日、この春2回目の白衣宣伝署名行動を愛労連・自治労連、民医連の3者共同と愛知社保協の後援で250人が参加して署名と宣伝を行いました。

「これ以上の負担増は無理」と患者の姿を告発したり、「現場の医師不足、看護師不足の過酷な労働実態」などを街頭演説で訴えました。署名は、1046筆(医療改悪反対393筆、医師・看護師ふやせ653筆)と多くが集まり、白衣の部隊で華やかに栄の繁華街をパレードしました。この模様は翌日16日の「中日」「毎日」「赤旗」各紙に掲載され、「テレビ愛知」でも報道されました。

まともな政治を今こそ

平和と暮らしを脅かす 小泉政治ノの 世論広げよう!

小泉自公内閣は、憲法・教育基本法を改悪し、共謀罪までも強行採決しようとして、連休明けからの動きは予断を許しません。3月の山口県選国市市「米軍基地の再編・強化ノ」の住民投票勝利や4月の沖縄市長選で革新無所属の東門氏が勝利したことは、県民、市民の声を無視してすすめる米軍基地負担の押し付けに対するノの審判の現われです。

さらに、小泉自公内閣のもと、弱者切り捨て、弱いものいじめの政治が進められています。行革関連推進法案や医療関連法案は、大企業の儲けのために自治体を変質させ、国民負担を増大させ格差を広げるものです。フランスで3000万人のデモ・集会が国のあちこちで行われ、政府の雇用法案の撤回をかちとるなど世論は大きな力を発揮しました。黙っていては変えられません!許さない声を職場から地域へ広げていきましょう。

国会では、「市場化テスト法案」「行政改革推進法案」など「行革」法案を19日委員会強行採決、20日には、自民・公明などの賛成多数で衆議院本会議で可決され、参議院に送付され、重要な局面になっていいます。

小泉悪政により、住民の暮らしは大変なことになっていいます。生活保護世帯は、130万世帯を超え、貯蓄ゼロの家庭がなんと2割に。そして、就学援助を受けている児童・生徒は、100人のうち13人にもものぼっています。格差が広がっていることに対して、「これではいけない、問題だ」との声が広がっています。

こういう時代からこそ、住民のいのちと暮らしを守る公務・公共サービスの充実が必要で、

安心・安全・人権を保障する分野を効率・もうけ第一主義の民間大企業に任せていいのでしょうか。

4月25日、JR福知山線の電車脱線事故から一年を

迎えます。この事故では、107人もの尊い命が亡くなり、1300人以上の負傷者が出た。JR西労組のアンケート調査、あわや接触事故など、4割以上が検査や工事中に危険と隣り合わせだったことが判明しています。「要員配置の問題」「作業工程の時間的余裕」が原因です。車両の検査・整備などで安全確保に障害となっている理由の第一も「要員が少い」という結果が示されています。

国鉄民営化以降、JR西日本が進めてきた人員削減、効率化の弊害が、公共交通の安全を揺るがしていることは明らかです。

各自自治体で、総務省主導で、集中改革プランとして、今後5年間でどれだけ、人



名古屋市長 岡田康子

組合員を増やし
職場、地域で対話しよう

今春、名古屋市役所の新採さんに名古屋市職員を希望した理由を聞くと、「人の役に立つ仕事をしたい」「みんなのためになる仕事をしたい」と自治体労働者としての気持ちあふれる声が返ってきます。しかし、職場は効率化やコスト削減などが叫ばれ、介護保険や国保など窓口業務で住民に



県本部現業評論会 議長 伊藤 三秋さん

件費を削減するか、計画が作られています。人件費が安いのは、「賃金が適正に支給されていない」「必要ない人数が配置されない」「もうかる分野以外はやらない・切り捨てる」からに他なりません。人員削減を法的に強制するのが、「行政改革推進法案」です。

民間開放を進める「規制

改革・民間開放推進会」はオリックス会長はじめ、大企業の役員がずらり。「市場化テスト法案」で狙う「社会保険料・公共料金徴収の民間開放」は、オリックスはじめクレジット業界に新たなうけ口を提供するもので、容赦ない強引な取り立てで、人権すら破壊する危険があります。

また自治体での戸籍交付事務など、人権やプライバシーに関わる業務を民間に委託していいはずがありません。

公務職場の破壊・人減らし・賃下げを強要し、住民サービス切り下げとなる「行革」関連法案に、断固反対の声を早急に広げていきましょう。

黙箱作成などの共同作業を通してお互いの資質を磨く努力をしています。学校用事務員の存在価値を自らの仕事で発揮させながら働きやすい職場をめざして努力することこそが私たち自治体労働者に求められていると思います。

憲法改悪のための国民投票 法案や教育基本法改悪許すな

日本国憲法は、9条をはじめ、国民の人権を明確にうたった他の国にはないすばらしいものです。戦後、60年以上、日本が海外で戦争で殺すことも殺されることもなかったのは、憲法9条の力です。社会保障制度

は25条で、誰もが教育を受ける権利は26条で、思想・信条の自由は19条で保障されています。しかし、社会保障は年々改悪され、欧州の大学無料に対し、日本では100万円を超える学費が必要です。格差がさらに

拡大する事態となつています。今すべきは、憲法違反を正し、暮らしに生かすことです。小泉政権は憲法を大企業やアメリカの要請で変えるため、国民投票法を作ろうと狙っています。公務員や教師が運動することを抑えつける内容まで含まれています。

教育基本法見直しも大問題。戦後、教育は「二人ひとりの幸せ」と「平和と和な社会の建設」と転換しました。これを「国を愛し、国のために個人の命を犠牲に」しようとしています。こんな国民投票法案や教育基本法の改悪は断固反対です。



「教育基本法改悪反対」のデモ行進



連休明けにも国会提出の見通しが!



名古屋市長 岡田康子

子どもの豊かな未来と成長を求めて戦争は人を傷つける以外

なにもありません。教育基本法は、こうした反省を元に戦後、子ども達の豊かな成長と幸せな未来を実現するため大きな役割を果たしてきました。今日の教育現場ではゆとりもなく予算も人も削減される中で、確かな議論によって教育基本法の理念を十分生か

すにいく状況になっていいます。さらに、今の国会審議はこうした実態を無視して一方的な審議の強行は断じて許せません。戦争する国作りに道を開く教育基本法改悪反対の声を大きく上げていきましょう。

緊急アピール 教育基本法の改悪に断固反対します

いま、日本国憲法の平和と民主主義の理想を実現するために制定された教育の憲法とも言われる教育基本法が成立以来最大の危機を迎えています。

自民、公明両党は教育基本法「改正」に関する協議を続け、その協議が決着し、今国会に「新教育基本法案」を上程することに合意しました。

与党がまとめた改正案では「教育の目標」に「伝統と文化を尊重し、それらを

はぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」という文言を規定することが合意されました。「愛国心」については公明党の多数の議員が反対していますが、公明党は受け入れることになりました。

「愛国心」教育が明記されたらどうなるでしょう。案では憲法9条を改正し、海外で武力行使できる「軍

形骸化し、教育における自由競争を激化させます。その結果、教育上の格差は今以上に拡大します。年間300万円の学費が必要な「財界立」の「エリート校」に通う子どもがいる一方で、給食費も払えない家庭の子

どももいます。私たち憲法と教育基本法の理念を実現する愛知の会では、県民の皆さんに国会に「教育基本法改悪反対」という県民の声を届けることを訴えます。

子ども・青年の健やかな成長と発達を願う私たちは、教育基本法の改悪に断固反対します。

高齢者狙い打ち、新たな負担増 命にも「格差」

医療制度改悪で

医療制度改革法案のポイント

改正内容	年齢	負担	実施日
高齢者窓口自己負担増	70歳～74歳 75歳以上	1割→2割に 原則1割	08年 4月～
食費・居住費負担の見直し	70歳以上	食費(4.2万円) 居住費(1.0万円)	06年 10月～
高額療養費の自己負担限度額引き上げ		賞与を含む総報酬に見合った水準に	06年 10月～
介護療養型医療施設の廃止			2012年4月～
新たな高齢者医療制度の創設 保険料徴収(年金から天引き) 国保加入者(年金から天引き)	70歳以上の 全高齢者から 65歳以上	試算 6200円 試算 900円	08年 4月～
混合診療の拡大			06年10月～
診療報酬引き下げ		マイナス3.16%に	06年4月～
乳幼児の患者負担軽減		義務教育就学前	08年4月～
出産育児一時金の引き上げ		2割に 30万円→35万円	06年10月～

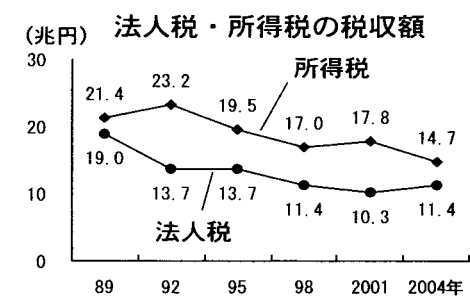
4月6日衆議院本会議で審議入りした医療関連法案の内容は、①高齢者の患者負担を1割から2割に②介護保険の改悪にならって長期入院の食費、居住費を全額自己負担に③患者負担の月額上限の引き上げ④保険のきかない医療分野を拡大⑤健康保険制度を道府県単位にして、医療給付費を競わせる等です。

きかない診療を組み合わせて「混合診療」を拡大されることで、保険外の医療が膨れ上がり負担増となります。また、老人医療費が年々増えていることや、高齢者世帯の貯蓄額などを理由にして老人保健制度と退職者医療制度を廃止し、75歳以上を対象として新たな高齢者医療保険制度を創設しようとしています。

■06夏季闘争5・26中央行動
5月26日(金) 日比谷野外音楽堂他
■みんな集まれ5・27国民大行動
5月27日(土) 代々木公園B地区



憲法・教育基本法改悪反対、
国民投票法案上程阻止求め
5月9日集中宣伝行動を街頭、
職場などでとりくもう



増税なしの財政再建を行うための歳出削減について、その結果をまとめた財政制度審議会の西室三会長は「極めて刺激的で、国民的合意を得るのは困難」

消費税率22%、年間税額77万円 法人税、金持ち減税は聖域

と指摘。消費税増税を国民に迫りました。

財政制度等審議会の試算は、財政再建を消費税増税だけでまかなうならば、2011年度で15%、2015年度には22%に消費税率を引き上げる必要があると提起しています。

しかし、国の財政悪化を招いた要因は西室会長も指摘するように「景気低迷に対応するための減税と公共事業の追加が主因」です。法人税率は消費税率導入以降4度も引き下げられ、42%(88年)が30%(99年)に。その結果、法人税収は

89年の19兆円が半分近くに落ち込みました。また、所得税も最高税率の引き下げなどで、89年に20兆円を超えていた税収が04年には15兆円を切りました。税収回復には、法人税や所得税最高税率の引き上げを選択肢に入れるのが当然です。

ところが、試算は最初からこれらを検討の対象外に。諸税にだけ財源を求めています。消費税率22%では一世帯当たりの年間消費費負担は77万円に(日生協調査をもとに推計)。これこそ受け入れ不可能です。

「もう一つの日本」 全国キャラバン 愛知入り

▶ 早朝宣伝から終日行動 ◀



千種駅前で訴える龍尾さんと太田さん

「小さな政府」大きな国民負担」に反対し、もう一つの日本、安心できる公務・公共サービスをめざす闘争本部は、4月12日愛知入りし、三の丸での早朝宣伝を皮切りに県下での行動が展開されました。

参加しました。要請は労働基準法周知徹底についての取り組みことで、(1)労働基準法遵守月間を設けること。(2)高校生、大学生向きの労働基準法の講座を設けること。(3)就職を前にして生徒・学生に対して労働法の知識を身につけるパンフを配布すること。(4)若者自立支援のプランの中に労働基準法を学ぶ場を設けることを要請。当局は、「労働

基準法の講座について要請があれば行っている」「大学では就職準備セミナーの中で講座を設けるよう要請をしている」「求人説明会の中で使用者向けの冊子を配布している」など回答しました。

午後5時の宣伝行動は、千種、今池、本山、池下で実施。青年の名水芳の太田さんと愛労連の龍尾さんが宣伝カーの上で、「青年は年収200万円以下で働かされている、こんな格差が広がる社会でいいのか」など、訴えるなど注目を集め、多くの方が関心を寄せて聞いてくれました。

第35回 生活をいける 華道「華原の会」 いけばな展

入場無料
2006年 6月3日(土)10時～18時
6月4日(日)10時～17時
名古屋市民会館会議室3階
JR・名鉄・地下鉄「金山駅」徒歩5分



昨年のいけばな展

第13回囲碁・将棋大会

◆自治労連愛知県本部主催
日時 6月17日(土)
午前10時開会
場所 自治労連愛知県本部大会議室
A級 有段者レベル
B級 級レベル
プロ棋士の指導対局もあります
申込み 自治労連愛知県本部まで



昨年の囲碁将棋大会の様子

(6月9日(木))

2006年機関紙コンクール 実施します！

○応募作品

- 第1種 政令・都市職の単組機関紙・ニュース
第2種 町村職の単組、政令・都市職の支部・分会の機関紙・ニュース
第3種 補助組織、職域部会、専門部などの機関紙・ニュース

○2006年4月～5月に

発行されたものの7部を県本部までお送り下さい。

○6月9日(金) 必着

○審査発表と表彰

自治体あいちの仲間7月25日号で審査結果を発表します。「第97回愛知県本部定期大会」(7月22日)で表彰します。

クイズの

当選者 職場の声

916号の答えは「ウメニウグイス」でした。23人の応募があり、全員が正解でした。以下の方に図書カードを送ります。

村田 昌彦(豊橋市職労)
鈴木 典子(豊橋市職労)
横田 智子(名古屋市職労)
下村 茂美(名古屋職労)
長谷 芳枝(西尾市職)

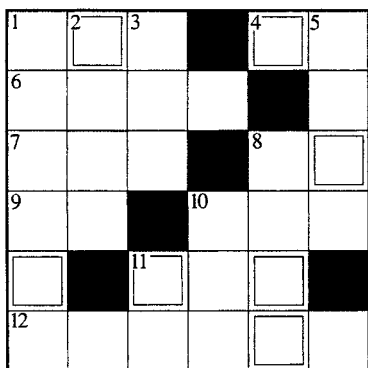
◆クロスワードパズルが

おたのしみ プレゼント つきクイズ

左のクロスワードをとき、解答および名前・単組名・職場をはがきに書いて下さい。

カギを解き、二重ワクに入る文字を並べ替えてできる言葉は何? 「タテのキ」①心が勇み立つために身体がふるえること ②書籍など

クロスワードパズル



【ヨコのキー】①本当に足百本? ④馬を鹿と言うな ⑦投機などをする人、または詐欺師

⑧よく〇〇立てて洗顔 ⑨現物を指す俗語 ⑩子や卵を多く生むこと ⑪絵 ⑫多くの人が口を揃えて同じ事を言う

今、我が家のマイブームです。家族でワイワイ楽しんでいます(森加代子・名古屋市職労) ◆今年から岩倉市で働き始めたが五条川の桜がとてきれいだ(高柳孝子・岩倉市職)

◆ツボの話はいつも実践しています。最初は痛みを感じますが、徐々に慣れ最近では心地よく感じるようになりました。冷え症の私は、冷え症に効くツボで克服していま

す豊田順子(豊橋市職労) ◆春から新しい職場でがんばります(三ツ矢香織・西尾市職) ◆一人息子が大学生になり、一人暮らしを始めました。父と母とすれ違

いで3者3様の一人暮らし始めています(横田智子・名古屋市職労) ◆4月から息子が高校生になりました。部活があるので朝が早く、毎日の弁当作りが大変

(中川身和子・蒲郡市職)

ツボの話

初夏体調を崩した時は

鍼灸師 伊藤直子

5月6日は立夏。こよみの上ではいよいよ夏が始まります。新緑がまぶしく、すがすがしい季節ですが、心身のバランス

を崩しやすい時期でもあります。内臓はまだ休んでいるのに皮膚や筋肉だけが活発に動き出すという、体のアンバランスな状態が原因です。また、この時期は冬の「陰の気」が「陽

の気」に変化するころ。変化に体が対応できないと、気持ちがいらいらしたり沈んだりします。どうきが激しくなり、血圧がたびたび上下し、不眠に苦しむことも。過敏性大腸炎にもなりやすくなります。早寝早起きを心がけ、戸外での活動や森林浴などを楽しみ、「陽の気」を取り込みましょう。旬の食材を食べるなど、食事にも気を配ります。この季節はトマトや赤カブ、ニンジン、小豆、赤ピーマンなど、赤色の

食材をとることが大切です。苦味のあるものも食べましょう。体調を崩したときは、腕のひじの内側にある「少海(しょうかい)」というツボを刺激します。わきの下の筋肉の緊張をほぐすとともに、心臓を活性化して血液の循環をよくします。肺の機能も高めます。親指で指圧するとかなりの痛みがありますが、軽く押し続けていると次第に痛みが和らいできます。おきゅうで温めるのもお勧めです。

てのひら側

かい海

のひでの

内わ。てわ

のき曲げ

ひじの

を曲

じき

内側